

令和 8 年度 第 1 回 市政アンケート

市政アンケートは、施策についての課題・要望を把握し、これらを施策に生かすために実施するアンケートです。令和 8 年度は 2 回実施します。

■調査期間

令和 8 年 6 月 23 日（火曜日）から 令和 8 年 7 月 14 日（火曜日）まで

■調査方法

- (1) 対 象 市内に居住する満 18 歳以上の市民（外国人を含む）
- (2) 標 本 数 2,000 人
- (3) 抽 出 法 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出(※)
- (4) 調査方法 調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収
- (5) 回 収 率 調査標本数 2,000 人 に対して
有効回収数 980 人（有効回収率 49.0%）
（内訳）郵送／556 人（56.7%）、インターネット／424 人（43.3%）

- (6) 質 問 数 36 問

※ 母集団から標本を抽出する手法の一つで、今回は、母集団（市内に居住する満 18 歳以上の市民）から、区の人口比率に応じて無作為に標本（2,000 人）を抽出しました。

■アンケートテーマ

- (1) 古紙類や衣類の出し方などについて
- (2) 児童虐待防止に関する広報・啓発活動について
- (3) 名古屋の「みどり」について
- (4) 再犯防止の推進について

■その他

パーセントについては、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。このため、合計が 100%にならないこともあります。

■問い合わせ先

調査テーマに関すること

- ・「古紙類や衣類の出し方などについて」

環境局資源循環企画課

電話番号:052-972-2398

- ・「児童虐待防止に関する広報・啓発活動について」

子ども青少年局子ども福祉課

電話番号:052-972-3979

- ・「名古屋の「みどり」について」

緑政土木局緑地事業課

電話番号:052-972-2486

- ・「再犯防止の推進について」

スポーツ市民局地域安全推進課

電話番号:052-972-3124

調査概要に関すること

スポーツ市民局広聴課

電話番号:052-972-3140

① 古紙類や衣類の出し方などについて

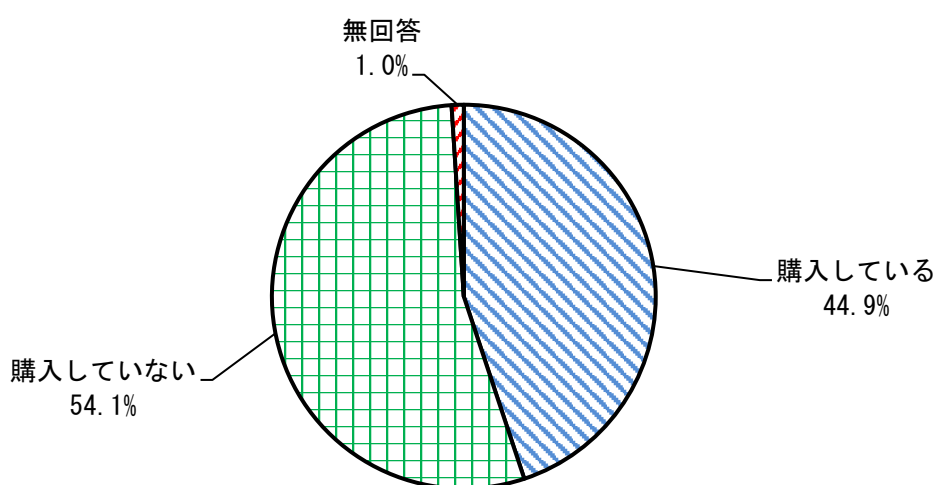
名古屋市では、地域団体が実施する集団資源回収などを通じて古紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ）や衣類の資源化を行っています。

このアンケートは、市民の皆さまに、古紙類や衣類の出し方などをおたずねし、今後のごみ減量や資源循環に関する施策の参考とさせていただくものです。

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

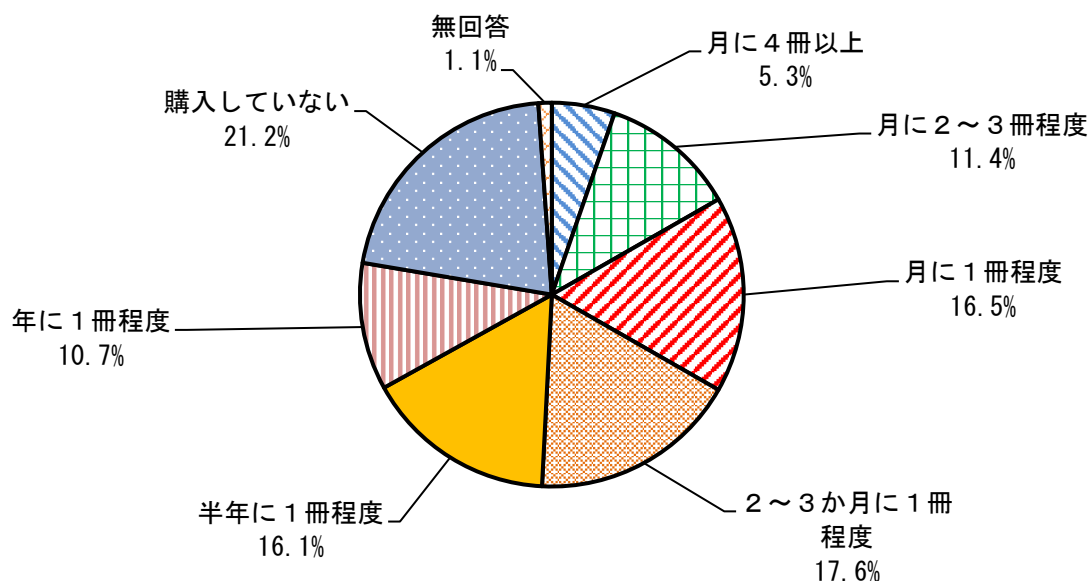
問1 あなたのご家庭では、新聞（紙媒体のみ。電子媒体は除きます。）を購入していますか。（〇は1つだけ）

N=980



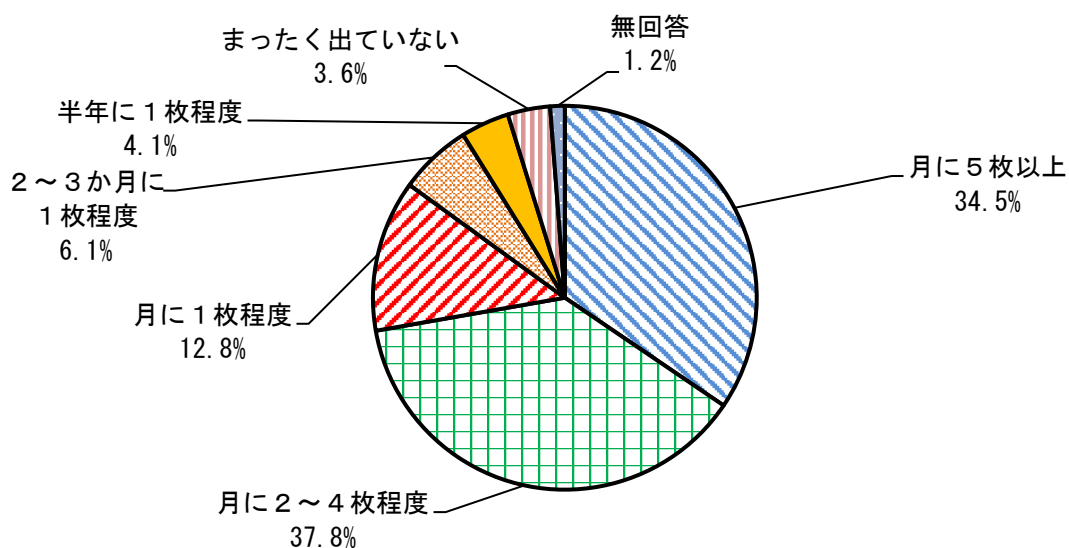
問2 あなたのご家庭では、この1年間でどれくらい雑誌や書籍（紙媒体のみ。電子媒体は除きます。）を購入しましたか。（〇は1つだけ）

N=980



問3 この1年間に、ご家庭から資源・ごみとして出した段ボールの量はどれくらいですか。(〇は1つだけ)

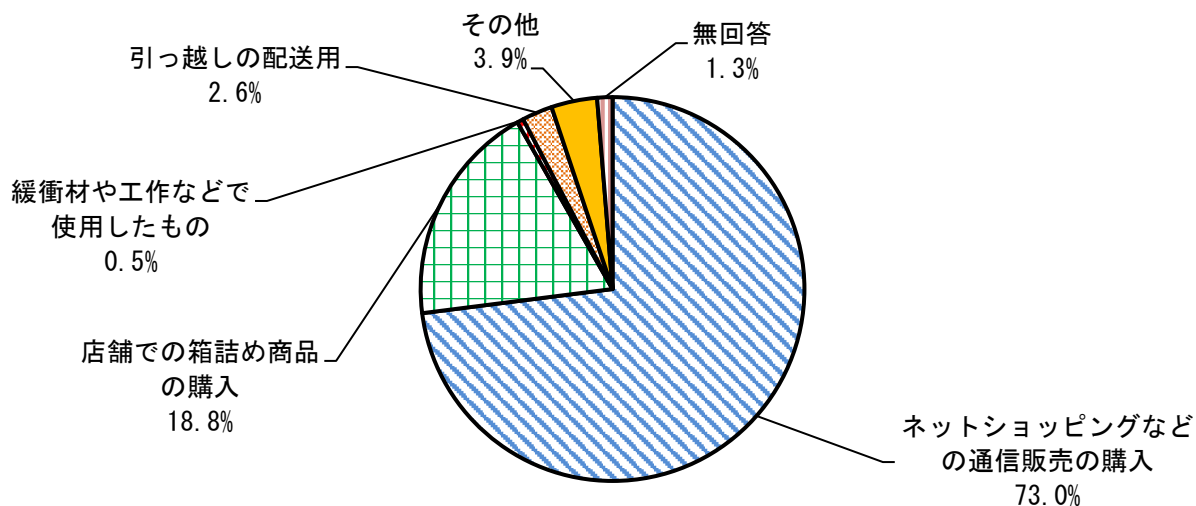
N=980



《問3で1、2、3、4、5と答えた方（段ボールを出したことがある方）におたずねします。》

問4 この1年で段ボールを最も多く使ったのはどんなときですか。(〇は1つだけ)

N=933

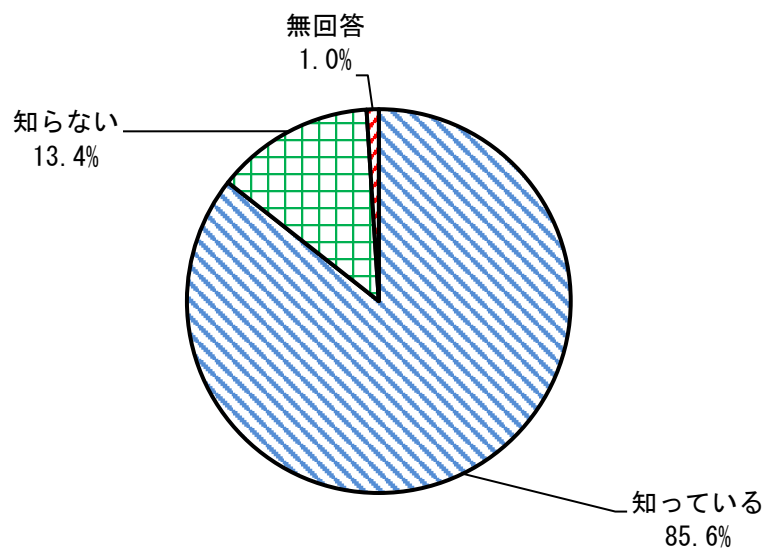


《すべての方におたずねします。》

問5 あなたは、お住まいの地域で集団資源回収が行われているか知っていますか。

(○は1つだけ)

N=980



古紙類のうち下記4品目は、品目ごとにひもでしばり、小さいものは紙袋に入れて集団資源回収やリサイクルステーションなどに出していただくことでリサイクルされます。

新聞



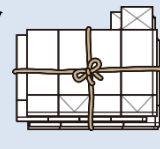
雑誌



段ボール

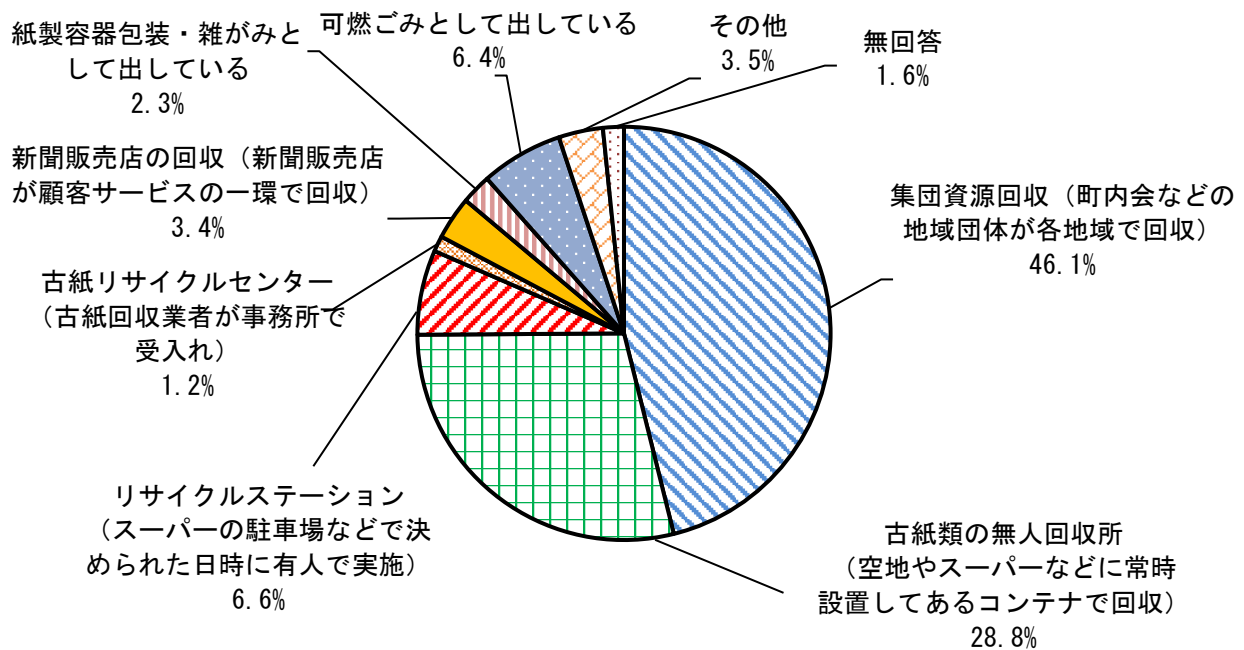


紙パック



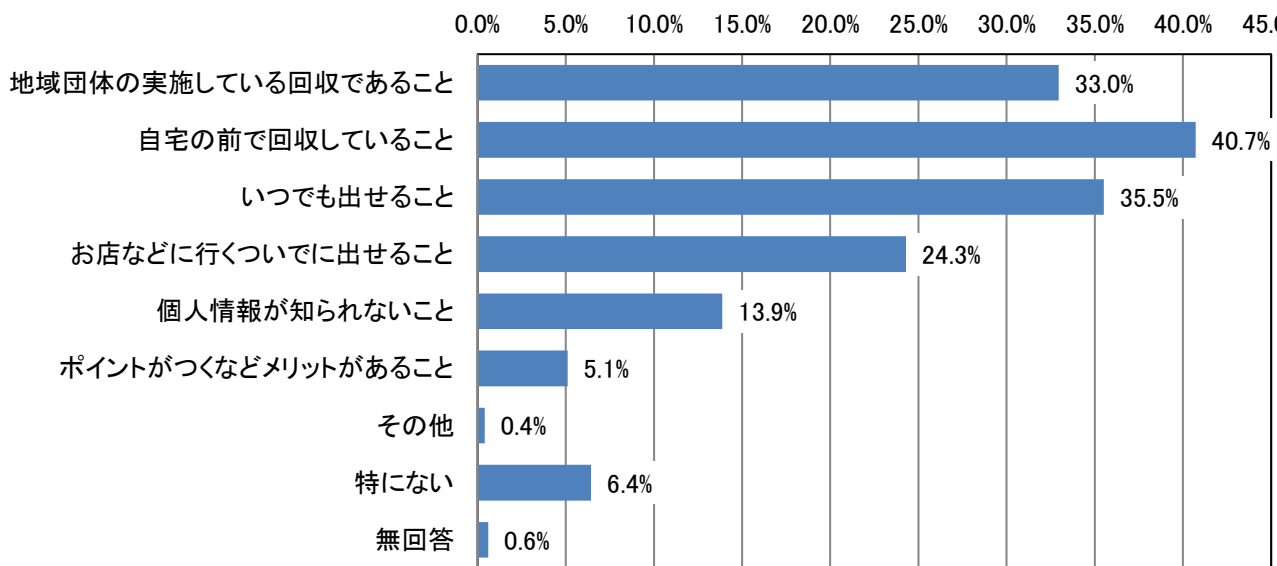
問6 あなたのご家庭では、新聞・雑誌・段ボール・紙パックを主にどのように出していますか。(〇は**1つだけ**)

N=980

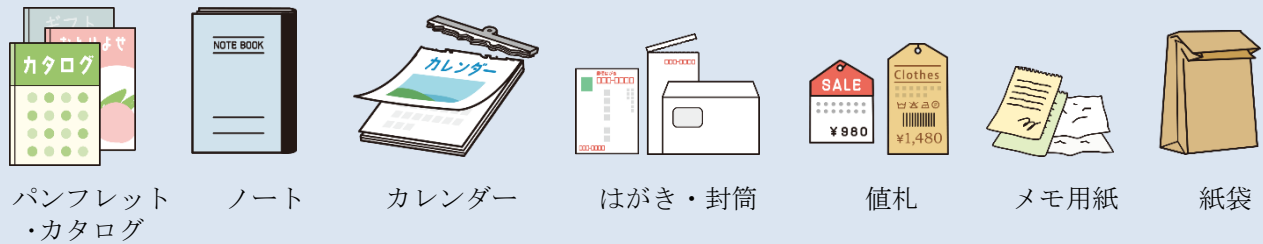


問7 あなたのご家庭が新聞・雑誌・段ボール・紙パックを出す際に重視することは何ですか。(〇は**いくつでも**)

N=980

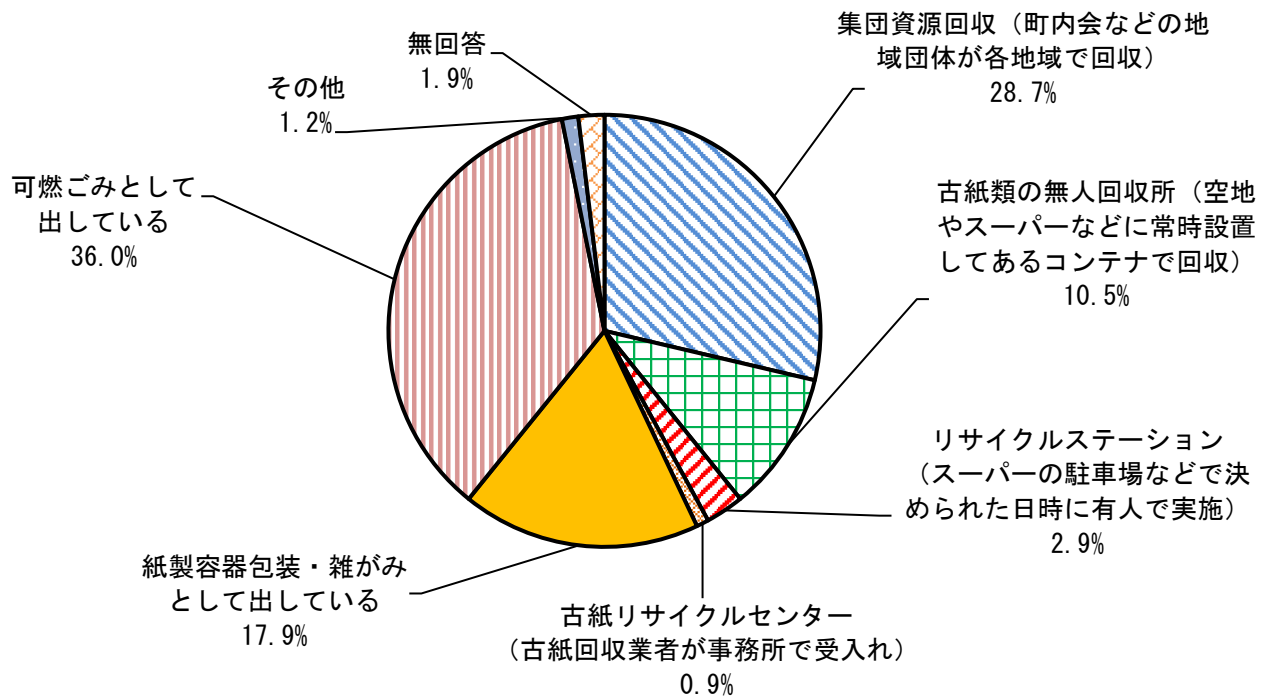


雑がみは、集団資源回収やリサイクルステーション、紙製容器包装・雑がみとして市の収集などに出していただくことで、リサイクルされます。



問 8 あなたのご家庭では、雑がみを主にどのように出していますか。(○は1つだけ)

N=980

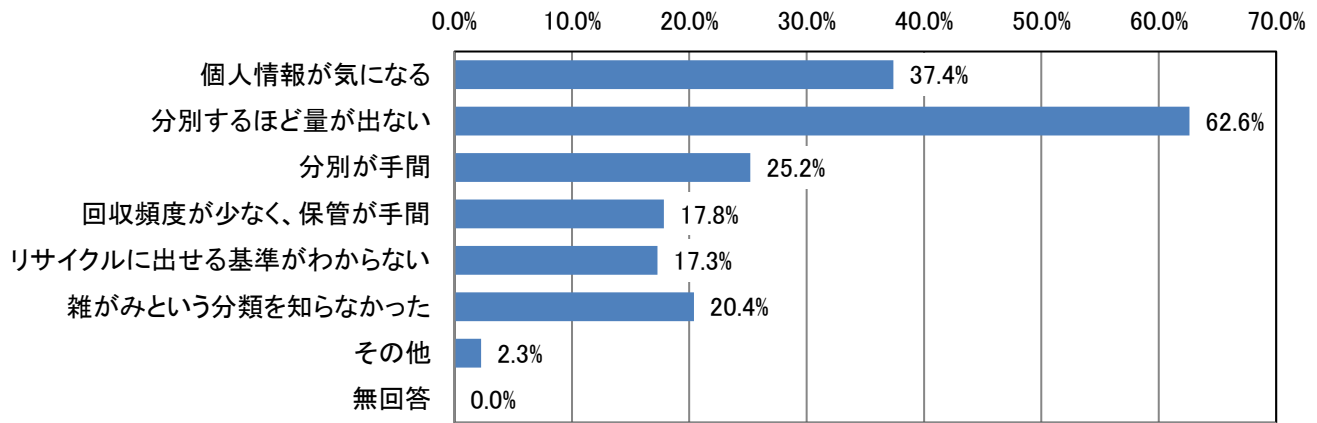


《問8で6と答えた方（雑がみを可燃ごみとして出している方）におたずねします。》

問9 あなたのご家庭が雑がみを可燃ごみとして出している理由は何ですか。

(○はいくつでも)

N=353

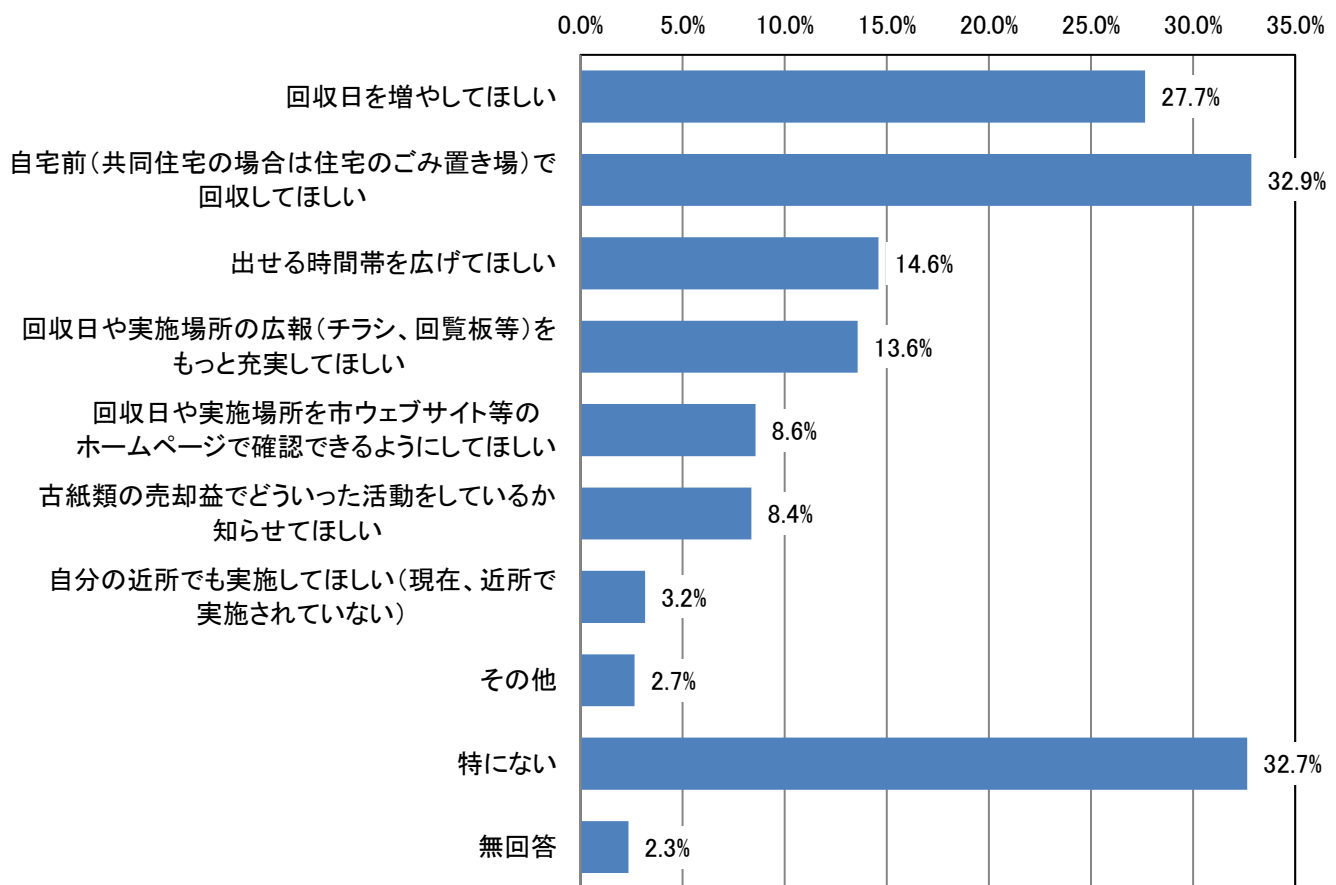


《すべての方におたずねします。》

子ども会や町内会、学区連絡協議会などの地域団体が実施する集団資源回収では、古紙類や衣類・布類などを回収しています。回収品目や回収日、回収場所は、各地域団体が「新聞の折り込みチラシ」や「回覧板・掲示板」などで案内しています。

問10 あなたが集団資源回収に望むことは何ですか。(○はいくつでも)

N=980

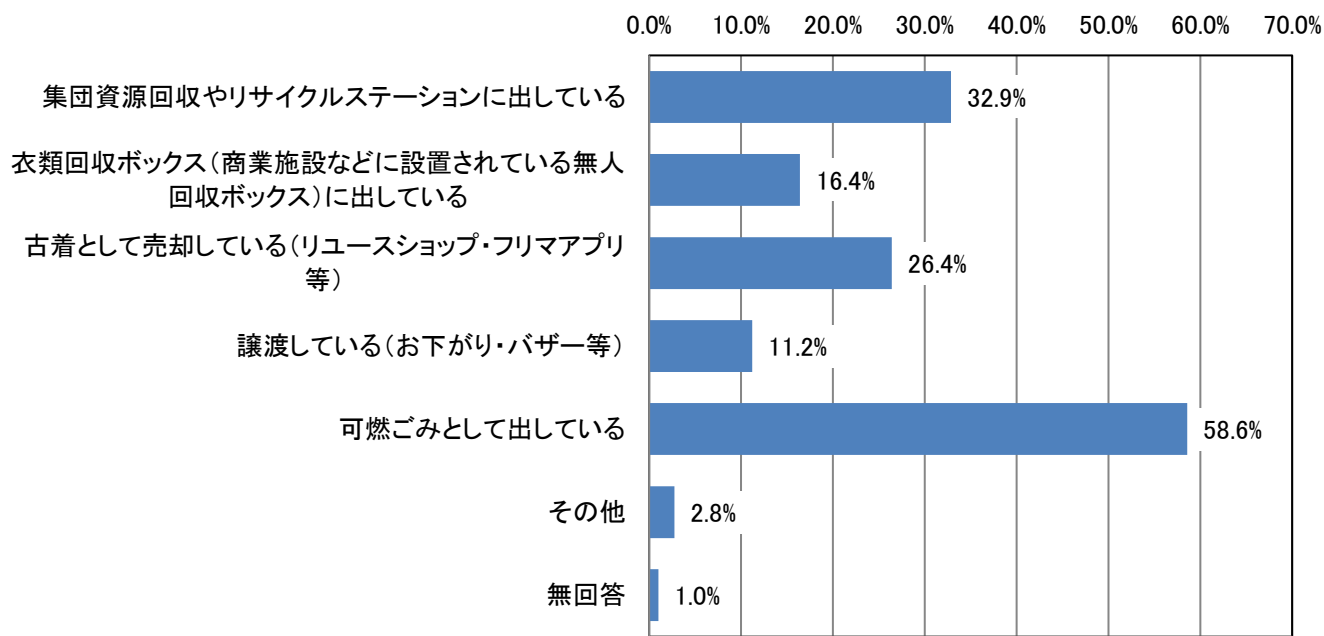


不要になった衣類は、ごみではなく、集団資源回収や衣類回収ボックスなどに出すことにより、リユース・リサイクルされます。

問 11 あなたのご家庭では、不要となった衣類を、普段どのように手放していますか。

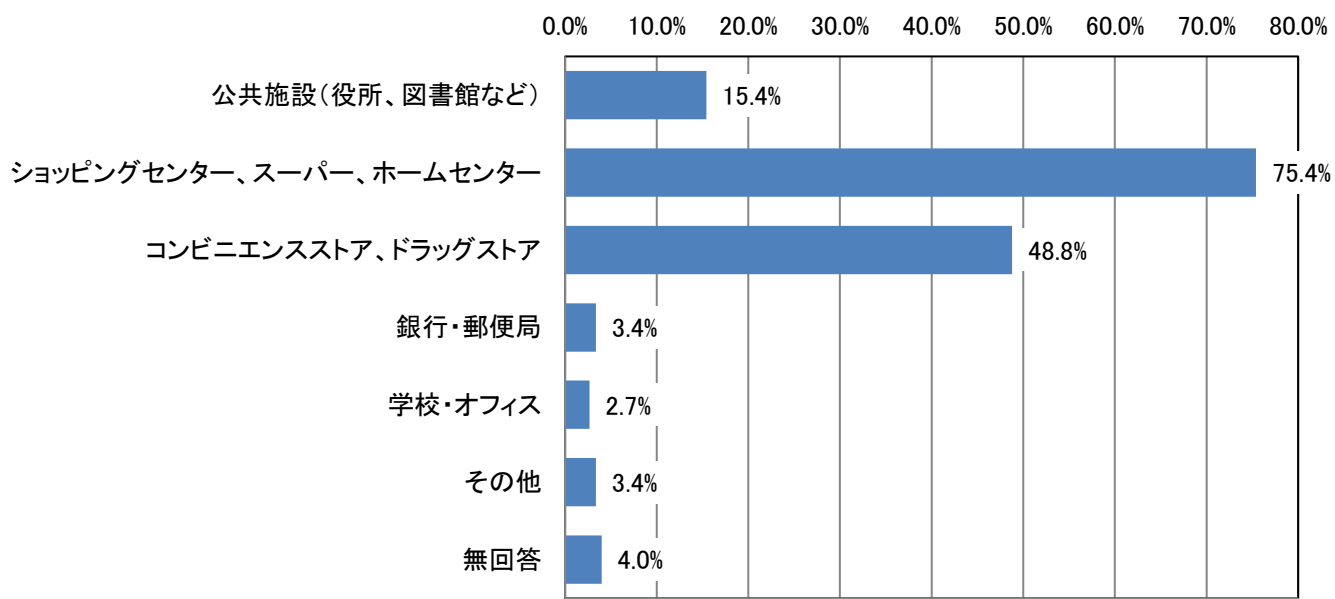
(○はいくつでも)

N=980



問 12 衣類回収ボックスについて、利用しやすい場所はどこですか。(○はいくつでも)

N=980



問 13 古紙類や衣類の出し方などについてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・古紙や衣類のリサイクルに協力したいが、近くのリサイクルステーションは平日しか稼働しておらず仕事で行けないのでいつでも出せるようにしてほしい。
- ・古紙や雑紙の区別がわかりにくいので全て一緒に資源ごみで出してしまう。資源ごみで出せる物とかの区別をわかりやすくしてほしい 結果区別がわからないので簡単に可燃ごみとして捨ててしまう事になる
- ・車を所有しておらず、古紙や衣類を遠くに持ち運ぶことができない、運べても少量のため、家の前で回収してくれる可燃ゴミに頼りがちです。近くにリサイクル用の回収場所があれば利用しやすいと感じます。
- ・回収場所が多いと便利で利用しやすいですが、回収に係る管理が大変になったりコストが多く発生するように思います。また、家の前で行う回収等は利便性と回収が適正に行われなかったリスクが各地で発生するリスクもあるように思います。そのため、多少不便でも決められた回収場所で適正に回収していただくことがいいと思います。
- ・現在は町内会での資源回収で良いと思います

② 児童虐待防止に関する広報・啓発活動について

名古屋市の児童相談所で対応した児童虐待相談の件数は、令和7年度で3,652件となり、引き続き深刻な状況にあります。そのため、児童虐待の現状などについて皆さまに知ってもらい、虐待の予防や早期発見につながるようにするため、広報・啓発活動を実施しています。

このアンケートは、児童虐待の防止に関する名古屋市の広報・啓発活動について、市民の皆さまがどのように考えられているかをおたずねし、今後の効果的な施策の実施の参考とさせていただくものです。

名古屋市児童を虐待から守る条例

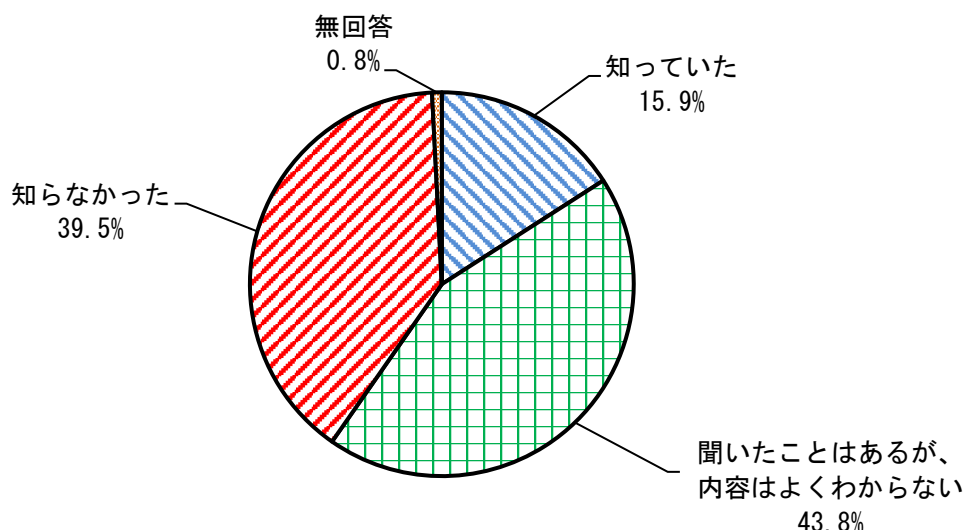
名古屋市では、平成25年4月に「名古屋市児童を虐待から守る条例」を施行しました。条例では、児童を虐待から守ることについての基本理念や、市、市民、保護者、関係機関などの責務を定め、児童虐待を防止するための対策を進めています。

令和7年4月の改正では、子どもの権利を尊重する考え方を基本に、妊娠期からの切れ目のない支援による虐待の発生予防、社会的養護の充実、児童相談所の機能強化などを進めています。あわせて、過去に虐待を受けた方への支援も新たに位置づけ、子どもと家庭を継続的に支える体制の整備を進めています。

問 14 あなたは、「名古屋市児童を虐待から守る条例」を知っていましたか。

(○は1つだけ)

N=980

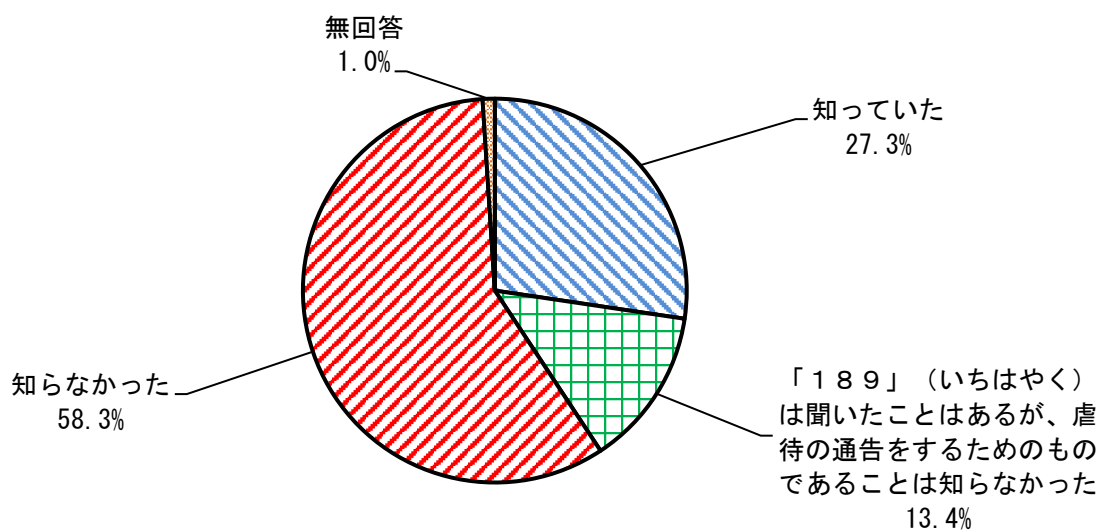


児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）とは、虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。電話をかけていただくと、お近くの児童相談所につながります。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

問 15 あなたは児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）を知っていましたか。（○は1つだけ）

N=980



児童虐待とは

児童虐待は、保護者など18歳未満の子どもを監護する人が行う次の行為です。

身体的虐待：子どもの身体を傷つけること（例）殴る、蹴る、首をしめる

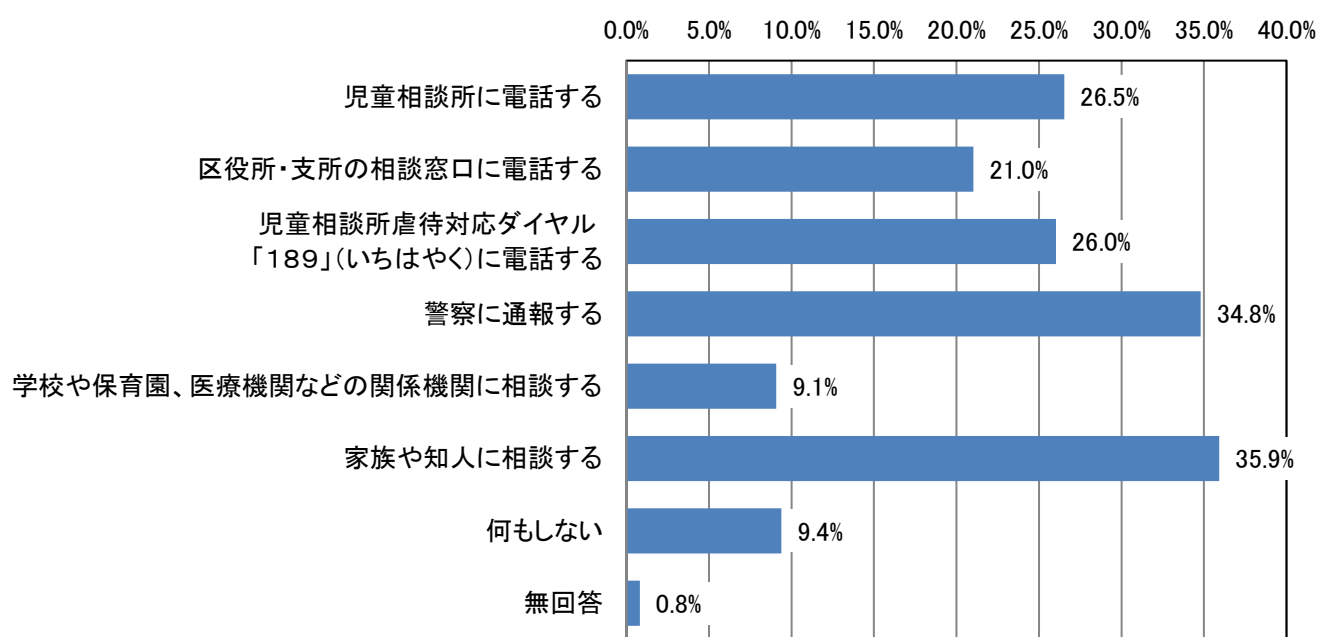
心理的虐待：子どもに対する著しい暴言・拒絶的な対応（例）言葉で脅迫する

性的虐待：子どもにわせつな行為をすること（例）子どもへの性的行為

ネグレクト：子どもの養育を十分に行わないこと（例）十分な食事を与えない

問16 もし、「児童虐待を受けていると思われる場面」や「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見かけたときに、あなたは何をしますか。（○はいくつでも）

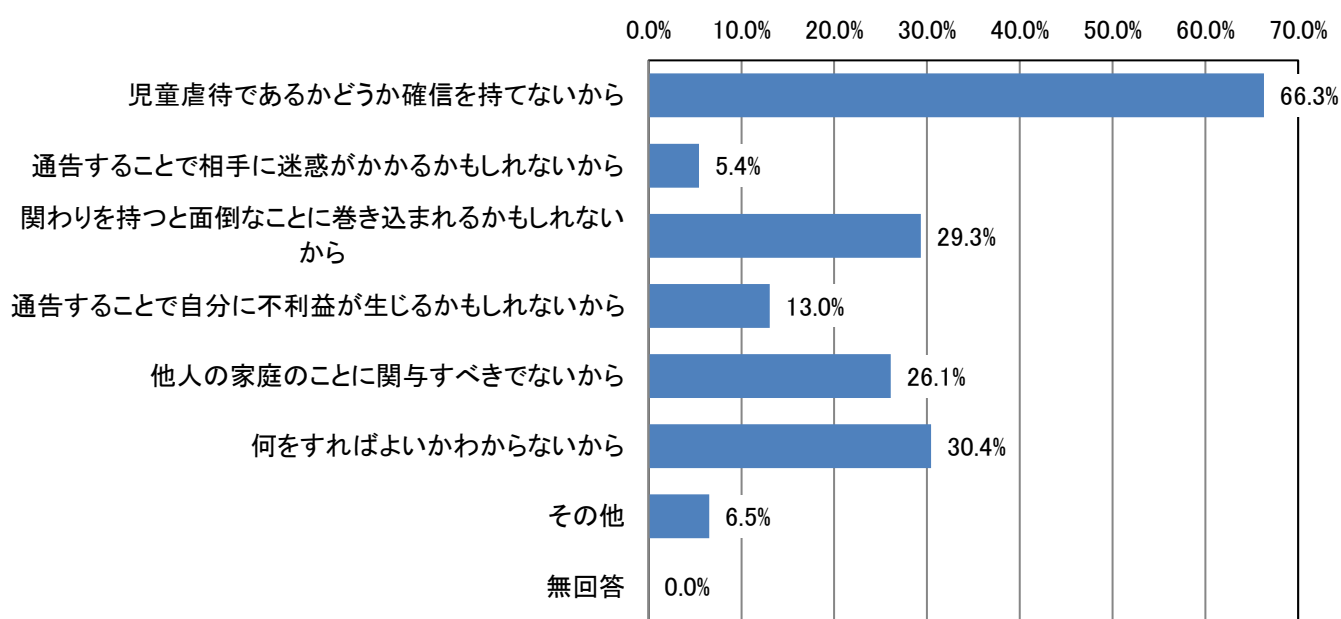
N=980



《問16で7 と答えた方（何もしないと回答した方）におたずねします。》

問17 あなたが「何もしない」と回答した理由は何ですか。（○はいくつでも）

N=92



《すべての方におたずねします》

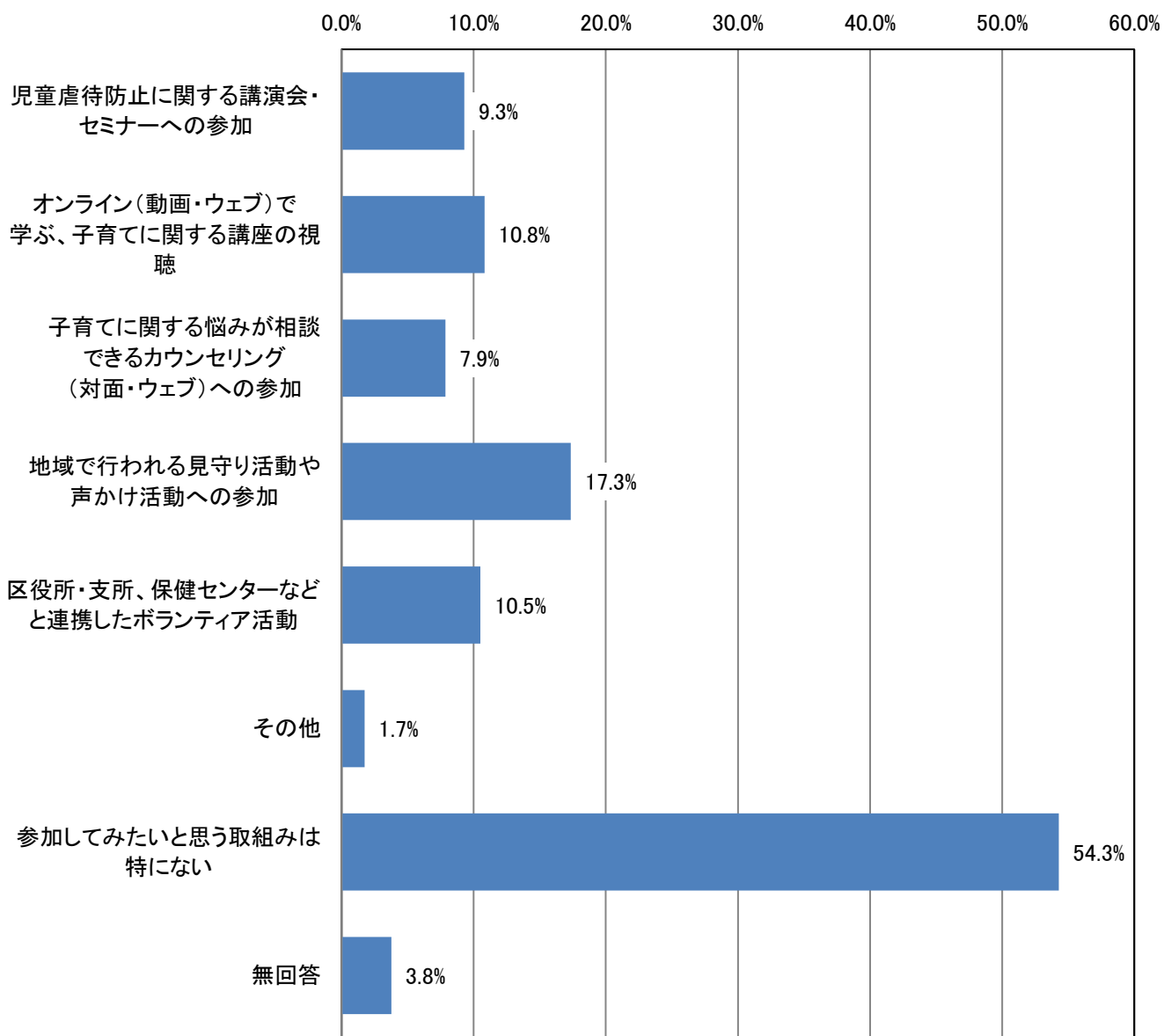
児童虐待防止推進月間

こども家庭庁の主唱により、毎年11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」において、全国的に児童虐待防止のための広報・啓発活動が行われています。

名古屋市では、「名古屋市児童を虐待から守る条例」で、11月に加えて5月を市独自の「児童虐待防止推進月間」とし、様々な広報・啓発活動を展開しています。

問 18 児童虐待の防止や発生予防のための取組みで、あなたが「参加してみたい」と思うものは何ですか。（〇はいくつでも）

N=980



問 19 児童虐待防止の広報・啓発活動についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ニュースを見ていて、周りが気がついてあげていたら、と思います。見て見ぬふりをするのは、それも加害だと思います。ただ、家庭に立ち入ることに二の足を踏むこともあり、難しいと思っています。間違いでも良い、通報することを躊躇わないようにみんながなるといいなと思います。
- ・私自身の知識不足から虐待対応ダイヤルの存在を今まで知りませんでした。他にも知らない人は居るかもしれないのでもう少し、周知の必要があるように思います。
- ・このアンケートで、虐待対応ダイヤルを知ることが出来て良かったです。自身が子育て中辛かったので、相談や気楽に子どもを預けられる場所があるといいと思います。
- ・どうしても他人には虐待なのか躰なのか見分けがつかないので 189 番についてもっと大々的に周知していただけると良いのではないのでしょうか。
- ・私が子供の頃は、親が厳しく叱ったり、学校の先生や地域の大人が子供を注意したりすることがあたりまえの時代でした。しかし、現在はどこまでが適切なしつけや指導で、どこからが虐待にあたるのか分かりにくく、周囲の大人が子供に声をかけたり、注意したりすることをためらう場面もあると思います。虐待について正しい理解を広める啓発活動は必要だと認識しています。

③ 名古屋の「みどり」について

都市における「みどり」(注)は、暮らしに潤いや安らぎを与えてくれるとともに、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和といった環境の改善など、さまざまな効果が期待されます。

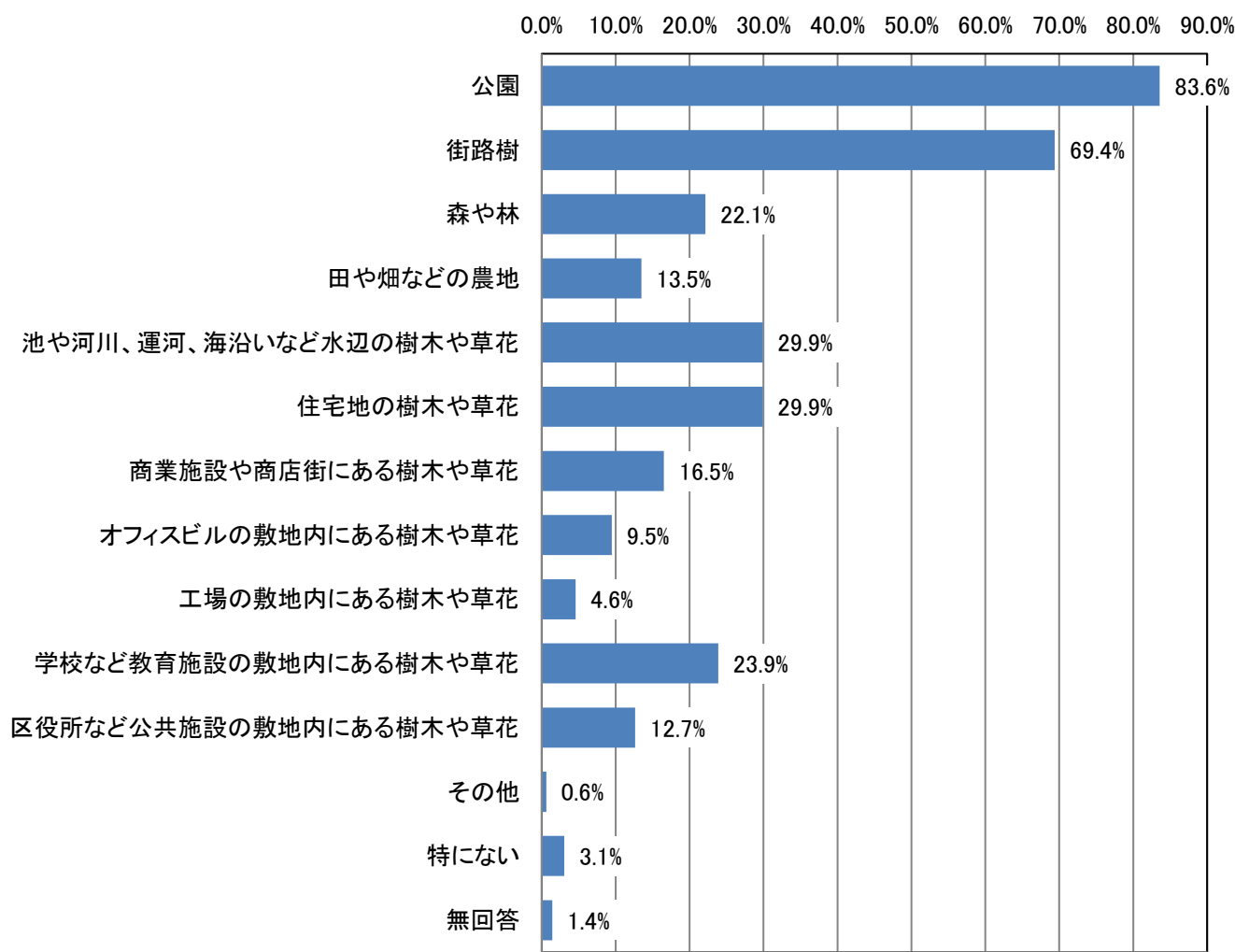
名古屋市では、「緑の基本計画」を定め、公園の改修・活用など、今ある「みどり」を活かしながら、「みどり」をつくり、守り、育てるまちづくりを目指しています。

このアンケートは、名古屋の「みどり」について、市民の皆さまのお考えをおたずねし、今後の名古屋の「みどり」のあり方を考えるうえでの基礎資料とさせていただくものです。

(注) このアンケートでの「みどり」とは、樹木や草花などの植物だけではなく、樹林地や農地、公園などの土地や空間も含みます。

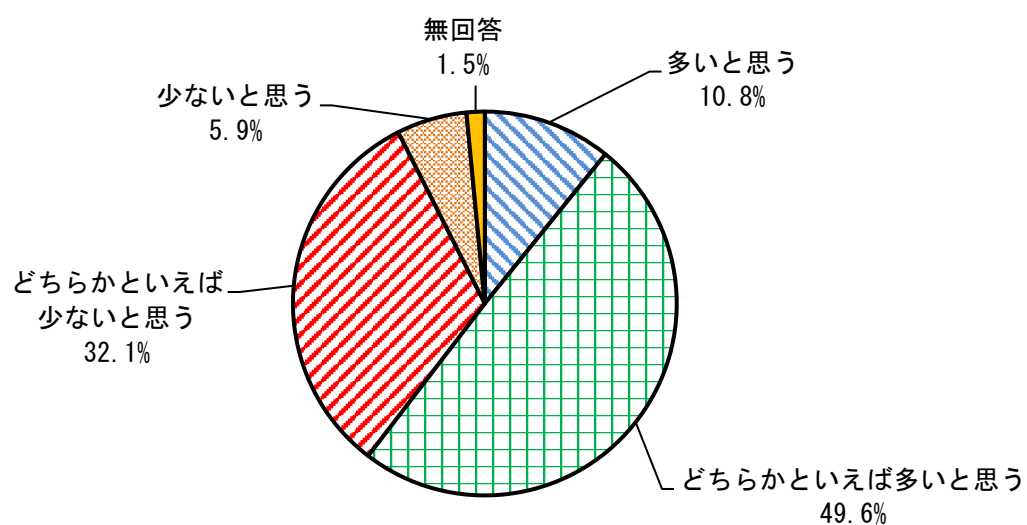
問 20 あなたにとって親しみのある名古屋の「みどり」はどれですか。(〇はいくつでも)

N=980



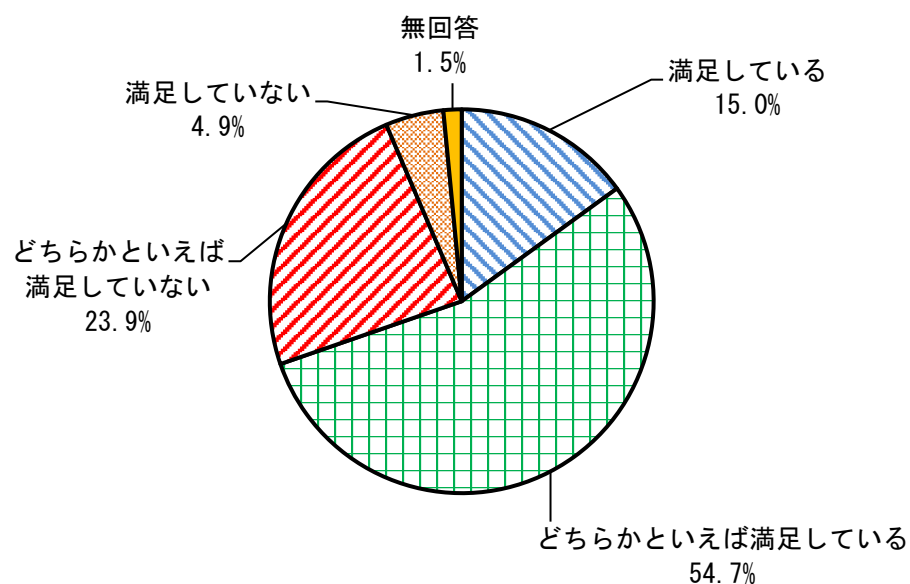
問 21 あなたは、名古屋には「みどり」が多いと思いますか。(○は1つだけ)

N=980



問 22 あなたは、名古屋の「みどり」に満足していますか。(○は1つだけ)

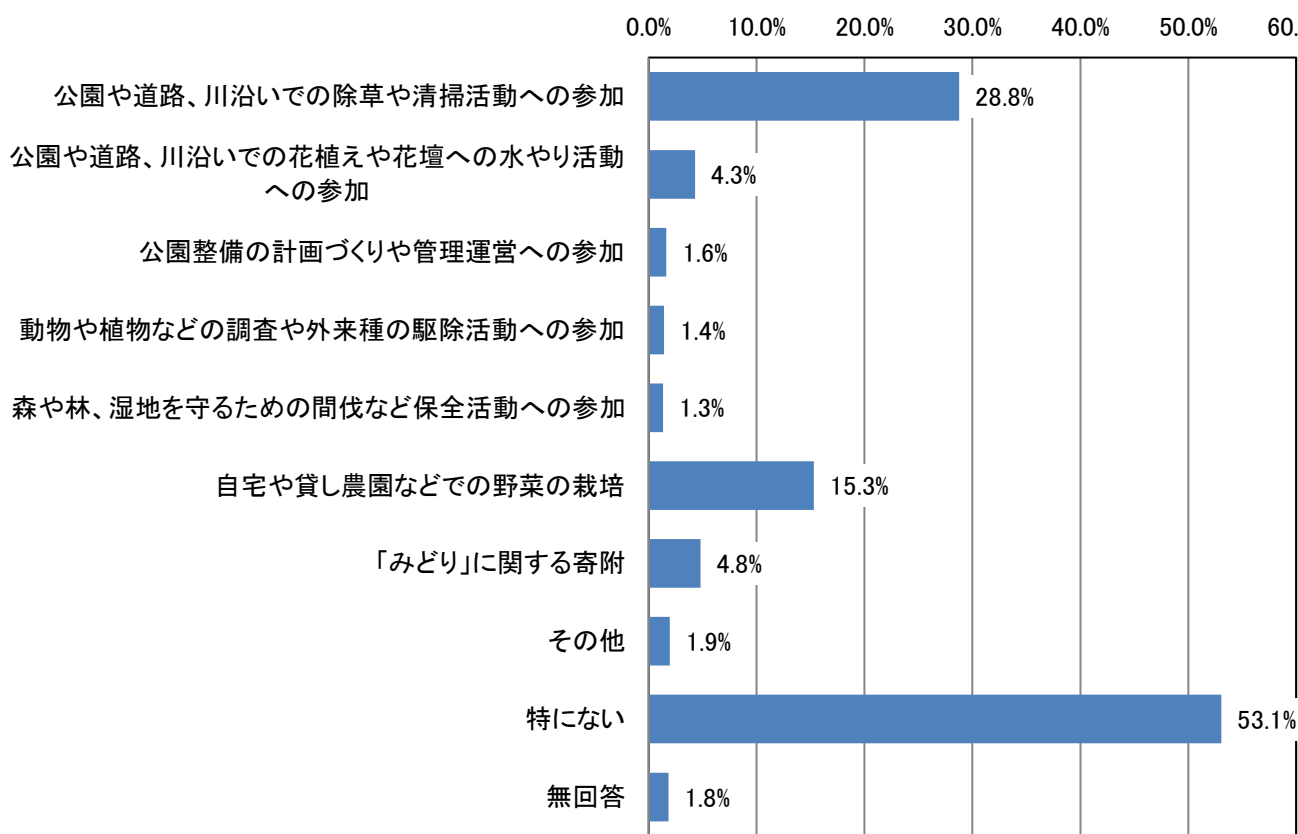
N=980



「みどり」を守り、育てる活動として、町内会や子ども会、愛護会など地域で行う公園や道路、川沿いでの除草や清掃があります。また、「みどり」に関する寄附（緑の募金・ふるさと寄附金（納税）など）は、活動への参加が難しい方でも、参加していただける方法のひとつです。

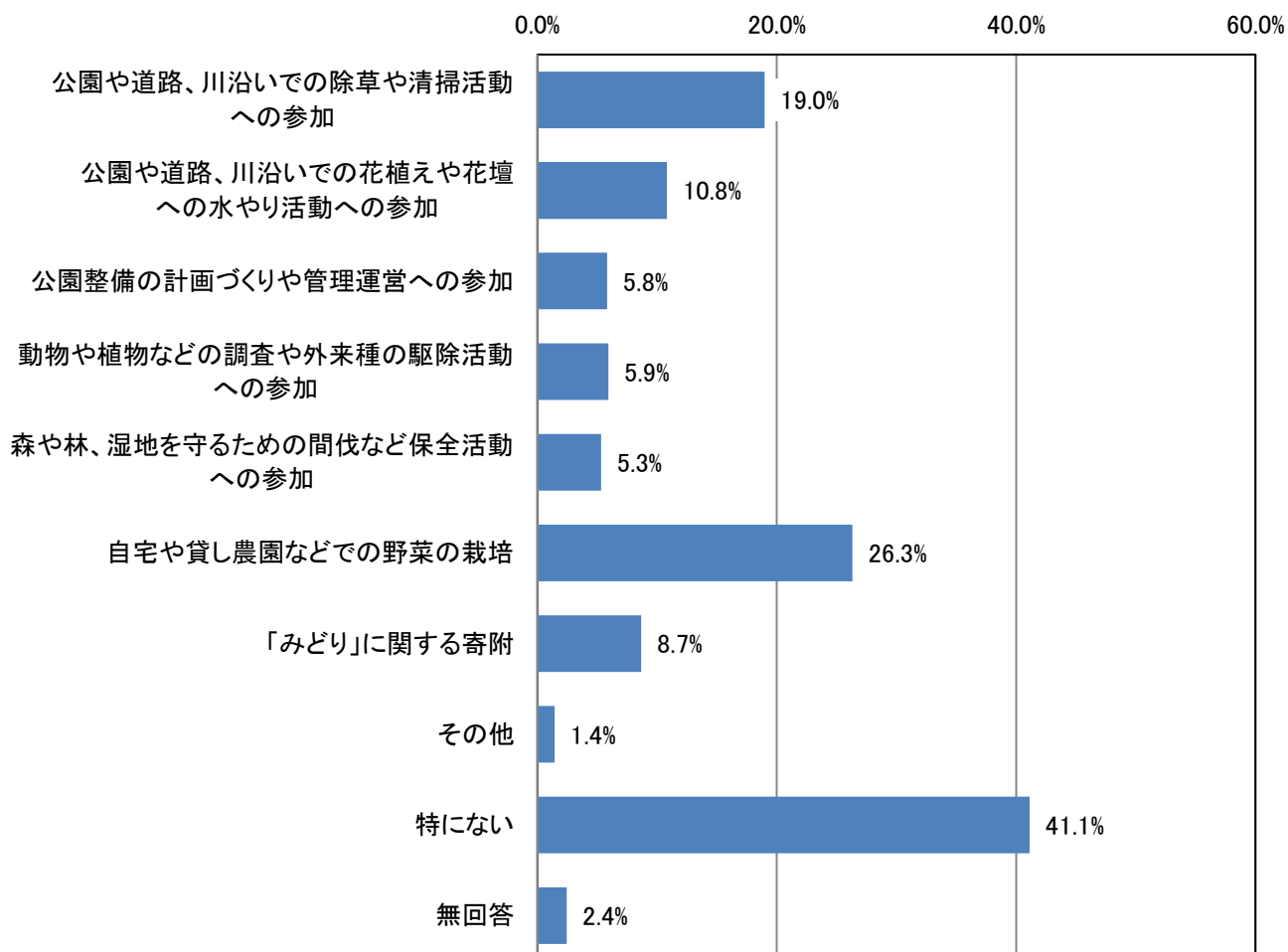
問 23 「みどり」を守り、育てる活動で、あなたが今までにやったことがある活動は何ですか。（〇はいくつでも）

N=980



問 24 「みどり」を守り、育てる活動で、あなたがやってみたいと思う活動は何ですか。
(○はいくつでも)

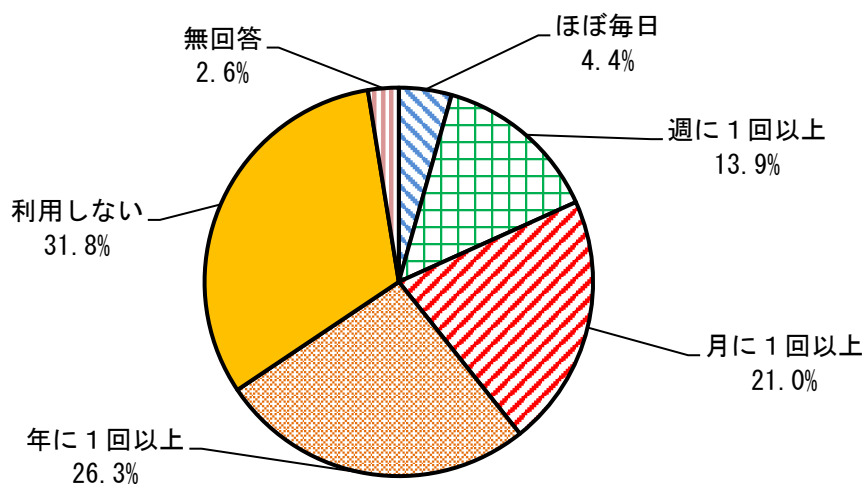
N=980



「公園」は、身近に利用できる「みどり」です。名古屋市には、住宅地にある遊具を中心にした小規模な公園や、鶴舞公園や名城公園、庄内緑地、戸田川緑地などの大規模な公園など、1,500以上の公園があります。

問 25 あなたは、「公園」をどれくらいの頻度で利用しますか。(○は1つだけ)

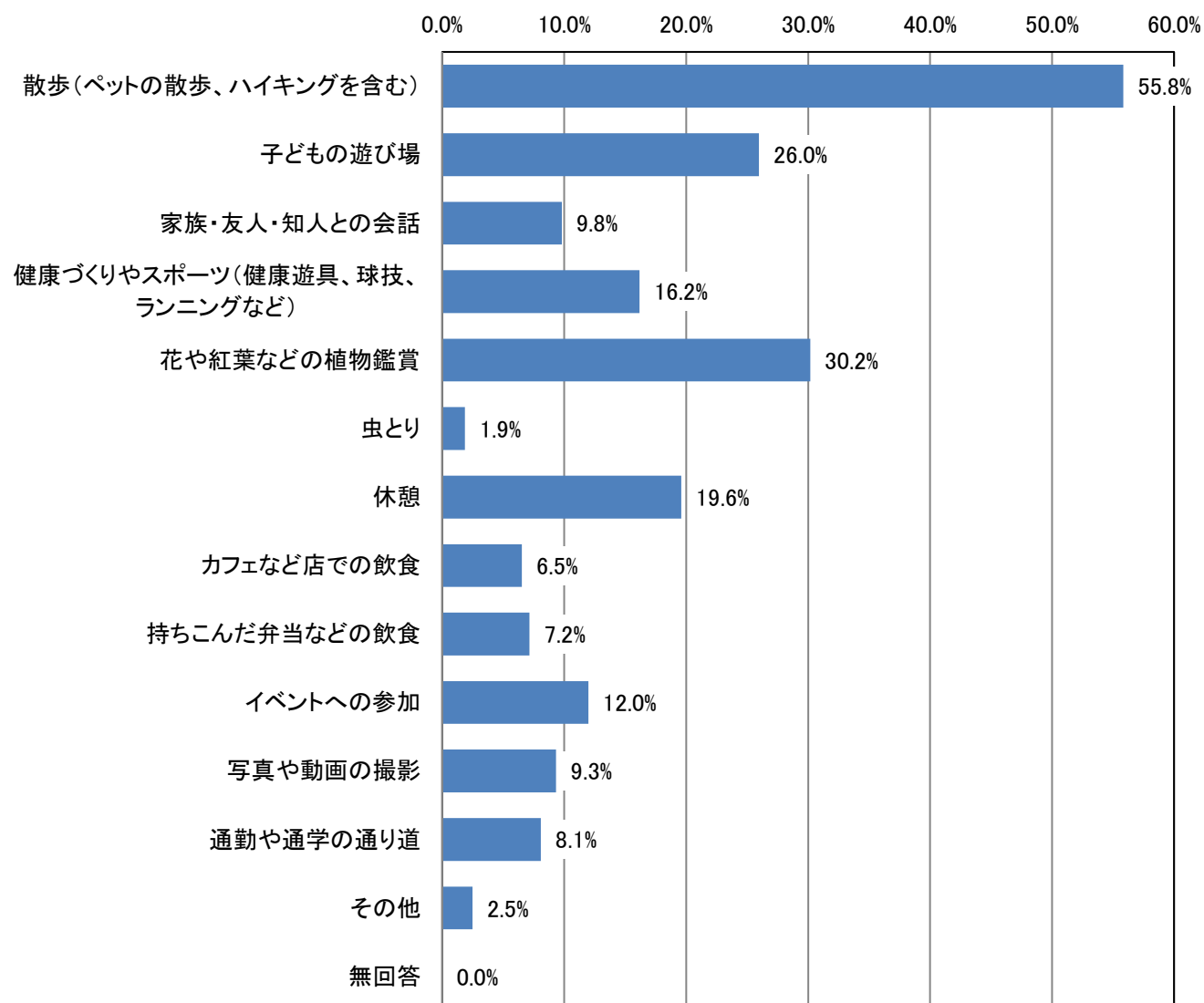
N=980



《問 26 は問 25 で 1、2、3、4 と答えた方（公園を利用する方）におたずねします。》

問26 あなたが「公園」を利用する目的は何ですか。（〇はいくつでも）

N=643

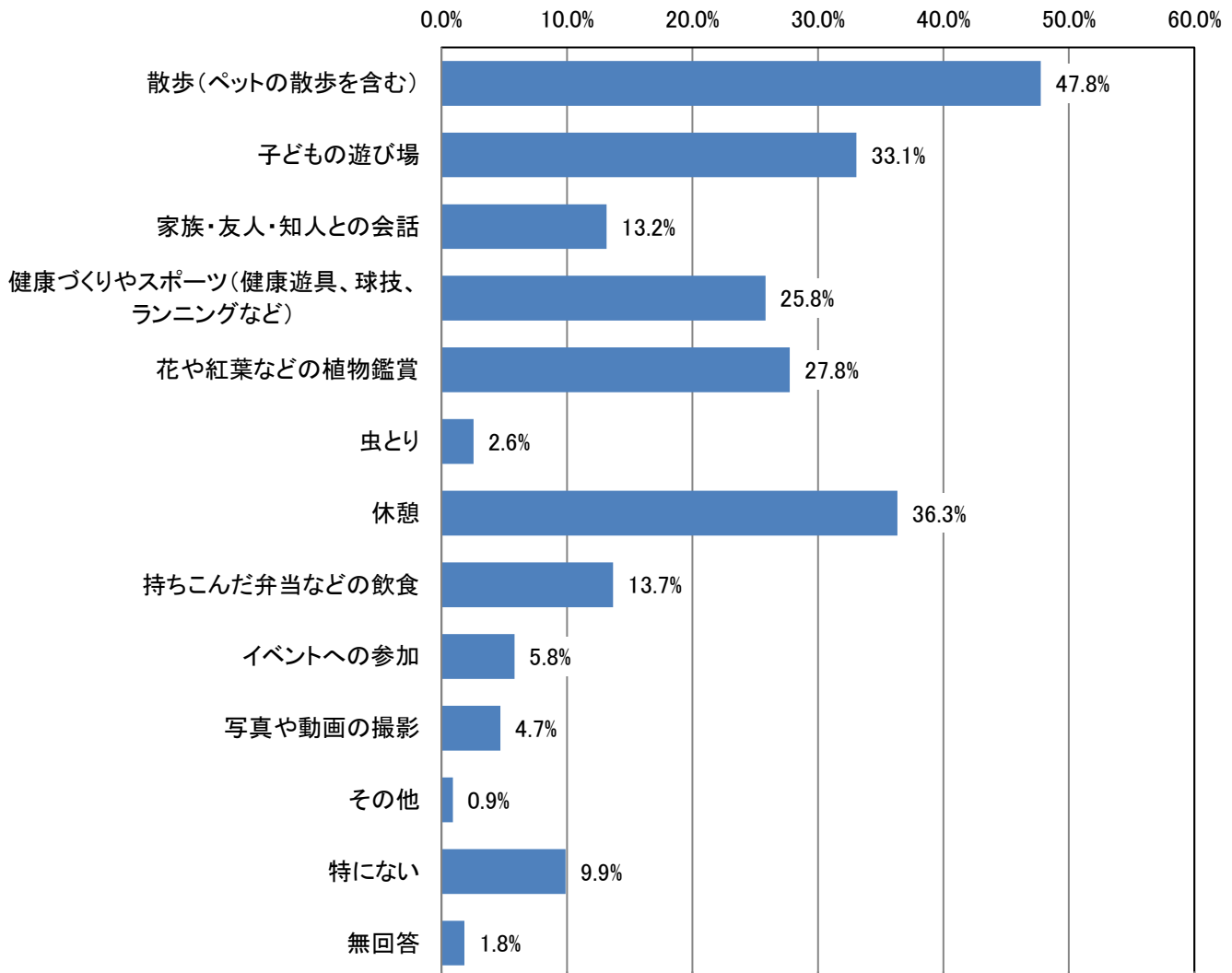


《すべての方におたずねします。》

名古屋市では、「公園」をより多くの方々に使っていただき、「公園」の満足度をさらに高めていくため、市民の皆さまのニーズを把握しながら、整備や利活用を進めていきたいと考えています。

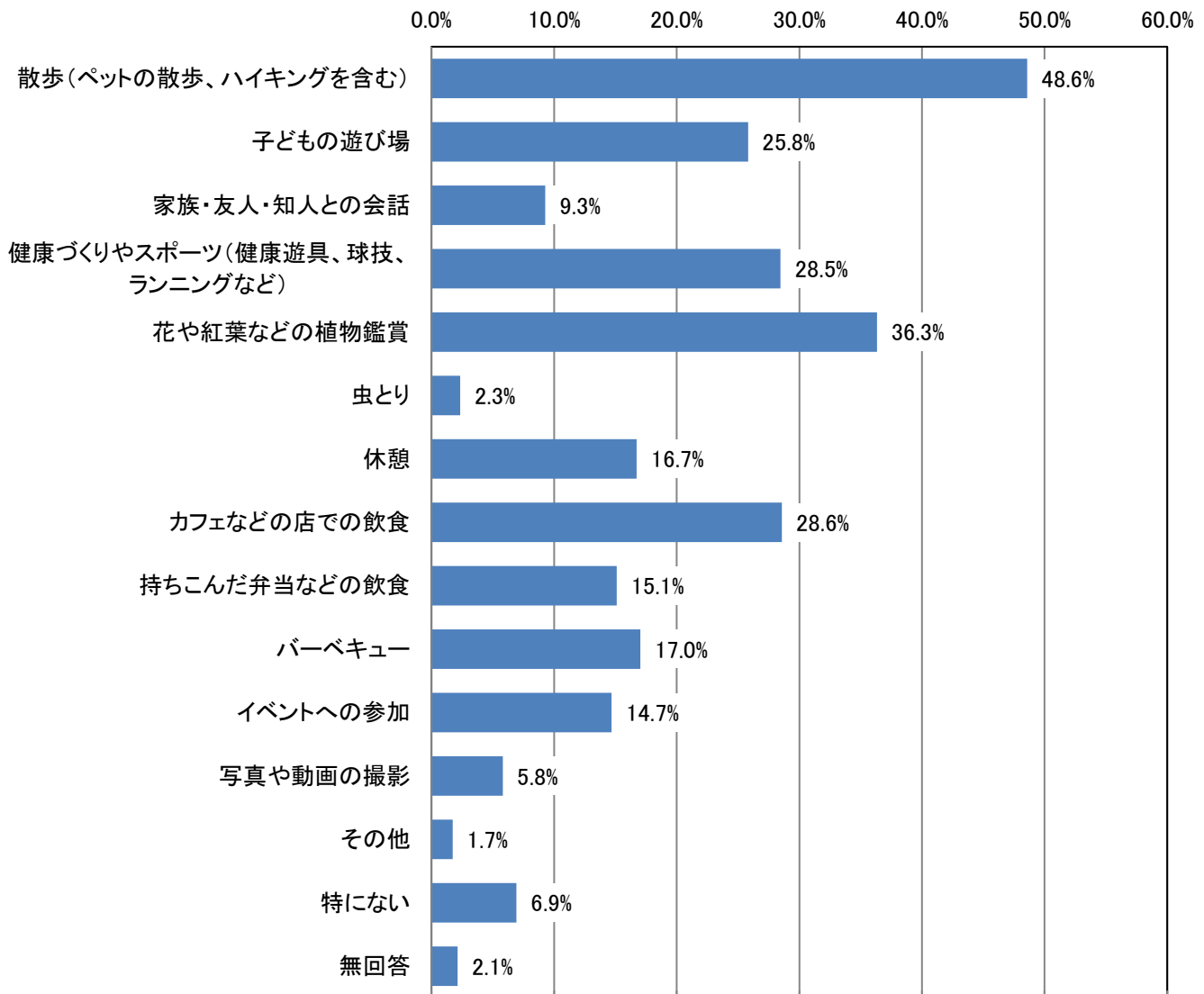
問27 あなたは、小規模な「公園」で、何ができれば良いと思いますか。(〇は**3つまで**)

N=980



問28 あなたは、大規模な公園（鶴舞公園、名城公園、庄内緑地、戸田川緑地など）で何ができたら良いと思いますか。（〇は3つまで）

N=980



問 29 名古屋の「みどり」についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ ペットと一緒に公園などのカフェで飲食が出来るなら良いですね。
- ・ 4～50 年程前に比べると公園の整備や道路の緑も数量は増えているが、地域ごとの特色があまり感じられないので、何か変化がつけられないか。
- ・ 大規模公園にきれいなトイレが増えてきたことがうれしいですありがとうございます。
- ・ 日陰のベンチ等を増やして欲しいです
- ・ 河川敷や街路樹などの整備がきちんとしていただいているので、満足しています。街路樹は管理が大変かと思いますが、無くなるのは寂しいので、これからも無くさず続けて頂きたいです。

④ 再犯防止の推進について

名古屋市では、平成28年度の「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行を受け、令和3年度に「名古屋市再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行をした人（以下、「犯罪をした人等」という。）の立ち直りを支援し、再び犯罪や非行をしないようにするための取り組みを行っています。

このアンケートは、市民の皆さまに再犯防止に関する考え方などをおたずねし、今後の施策検討の参考とさせていただくものです。

刑法犯の検挙人員に占める再犯者の割合は約半数となっており、犯罪や非行の繰り返しをいかに防ぐかが、犯罪のない安心・安全な社会づくりに向けた大きな課題となっています。

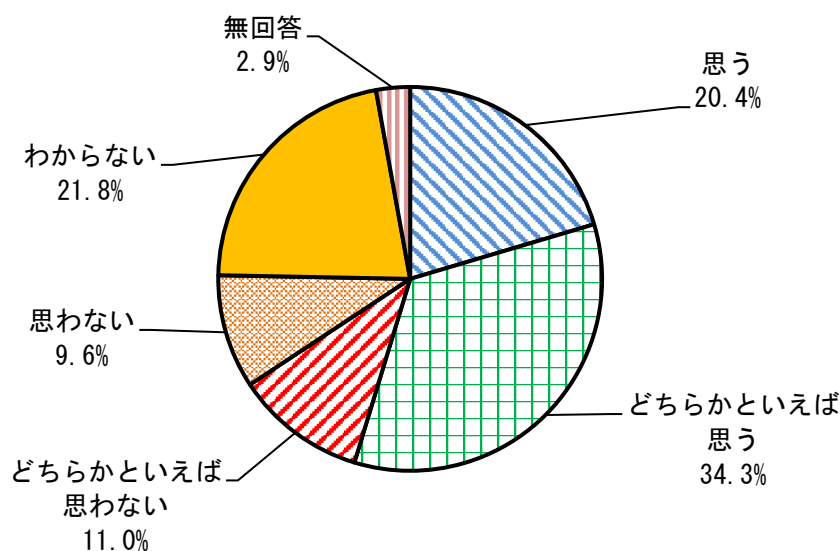
犯罪をした人等は、刑事司法手続（注）を終えれば地域社会に戻ってきます。過去の過ちを反省し、社会の一員として立ち直るためには、本人の決意や努力に加え、安定した生活をするために必要な支援が受けられること、やり直すことのできる場が与えられることが不可欠です。再犯をすることなく地域で暮らしていけるようになるためには、人とのつながりを持ち、社会に自らの役割や居場所を持つことが非常に大切です。

（注）犯罪をした人等に対する、検察、裁判、矯正及び更生保護までの一連の手続。

問 30 あなたは、犯罪をした人等の立ち直りに市民の協力が必要だと思いますか。

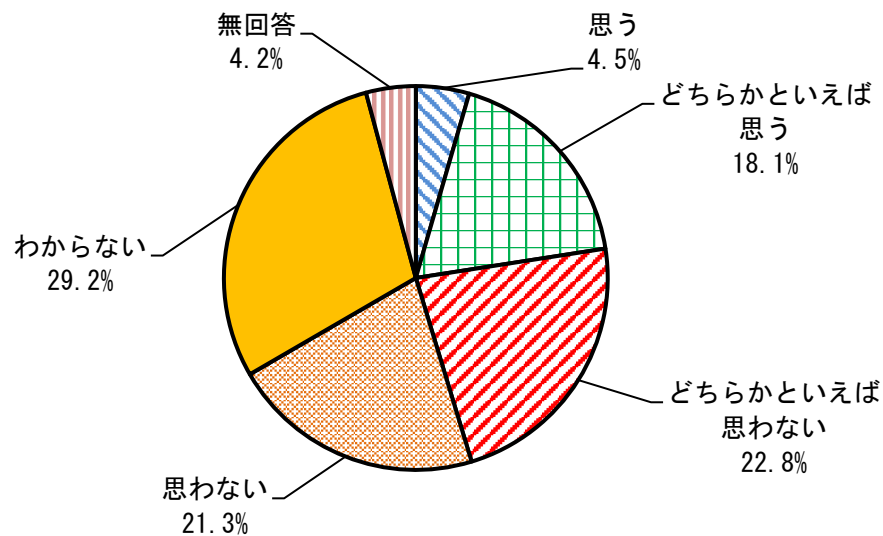
（○は1つだけ）

N=980



問 31 あなたは、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は **1 つだけ**)

N = 980

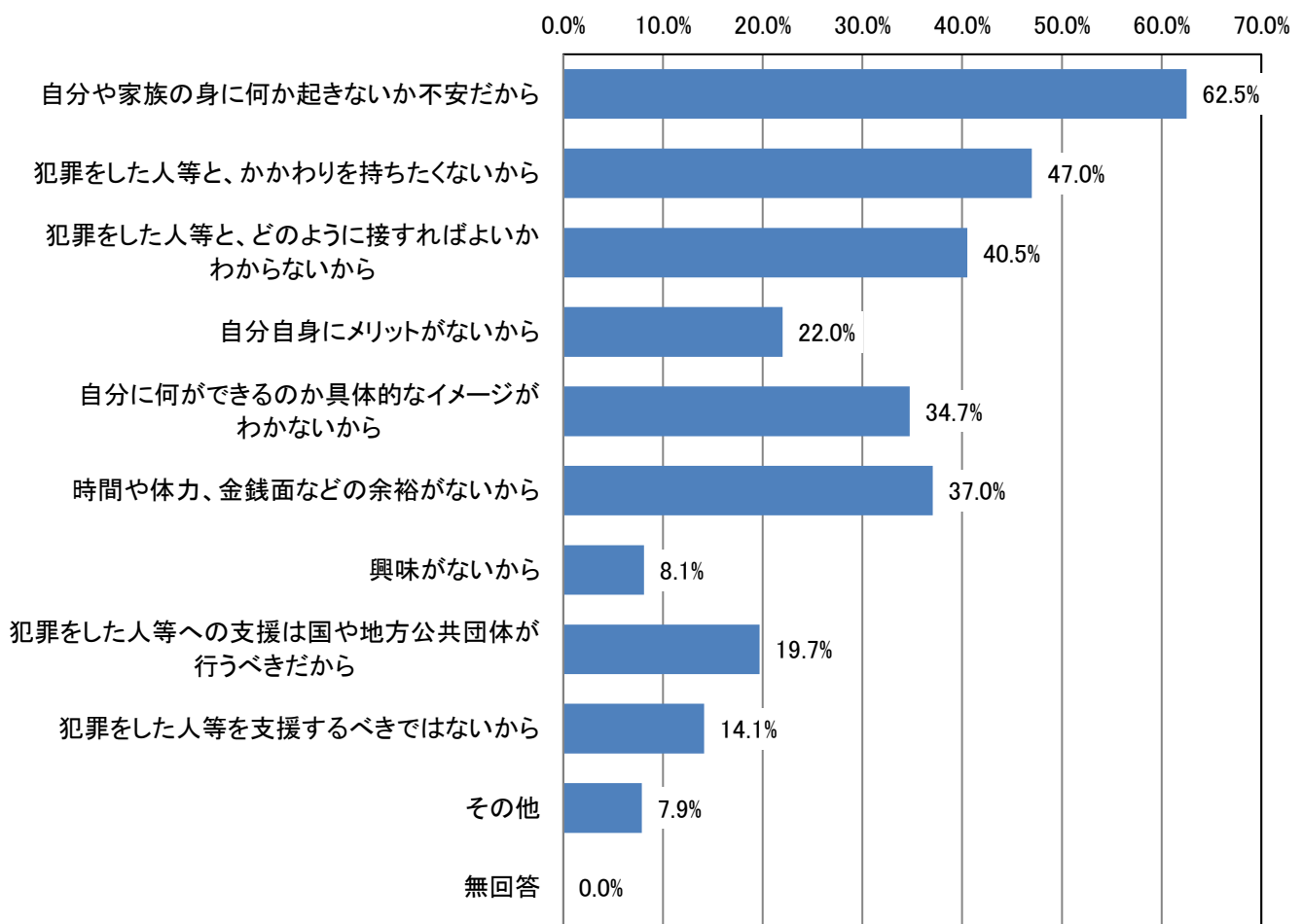


《問 31 で 3、4 と答えた方（協力したいと思わない方）におたずねします。》

問32 あなたが、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思わない理由は何ですか。

(○は **いくつでも**)

N = 432



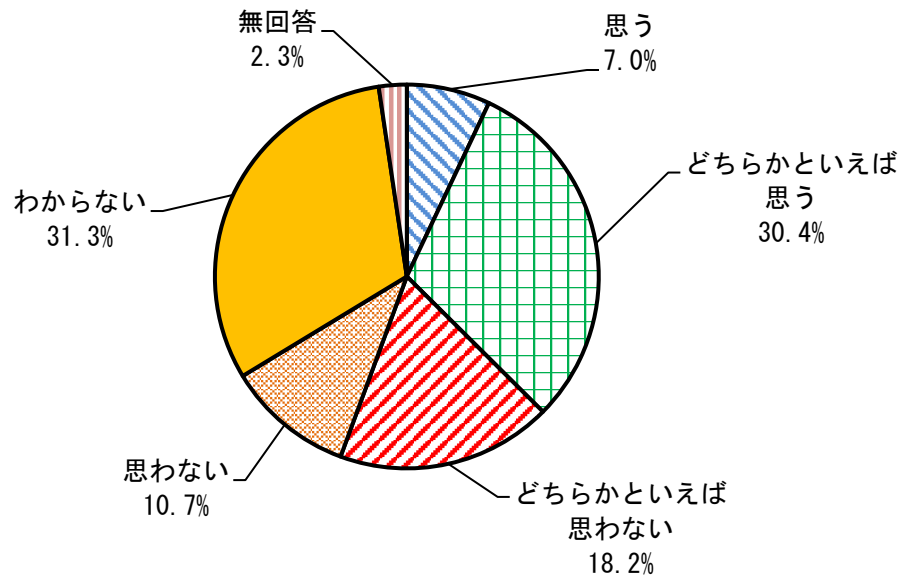
《すべての方におたずねします。》

国の調査によれば、仕事に就いていない人は仕事に就いている人に比べて再犯率が約3倍と高く、不安定な就労が再犯リスクとなっていることが明らかになっています。

問 33 あなたは、過去に犯罪をした人等を積極的に雇用すべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

N=980



犯罪をした人等が立ち直るには、高齢や障害、疾病、不十分な教育や厳しい成育環境など、本人の努力だけでは立ち直りが難しい場合があります。

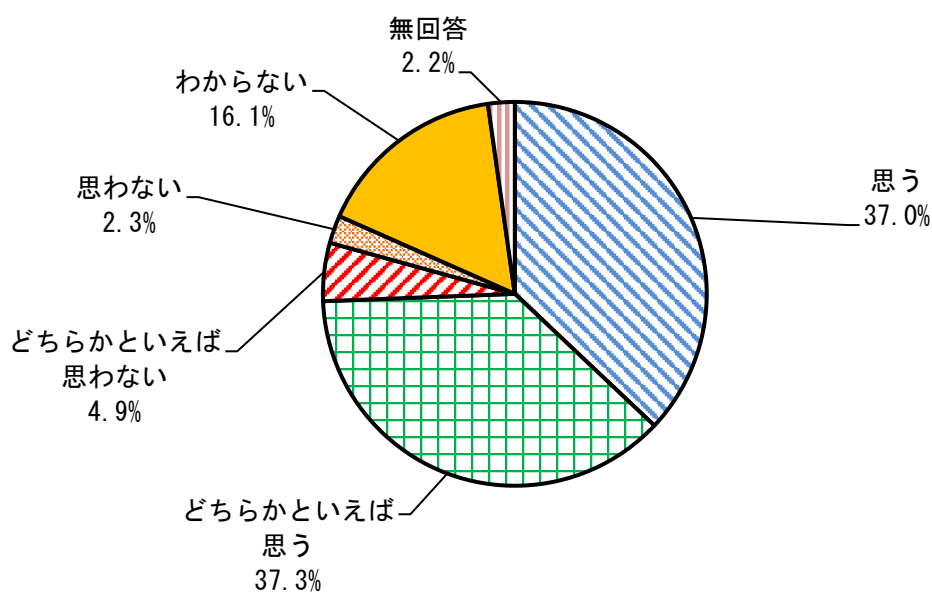
こうした場合には、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援などが必要です。

国や地方公共団体がこうした対策を進めるには、社会全体の理解と協力を得ることが不可欠です。名古屋市では、市民の皆さまに関心や理解を深めていただくため、再犯防止に関する啓発・広報活動を実施しております。

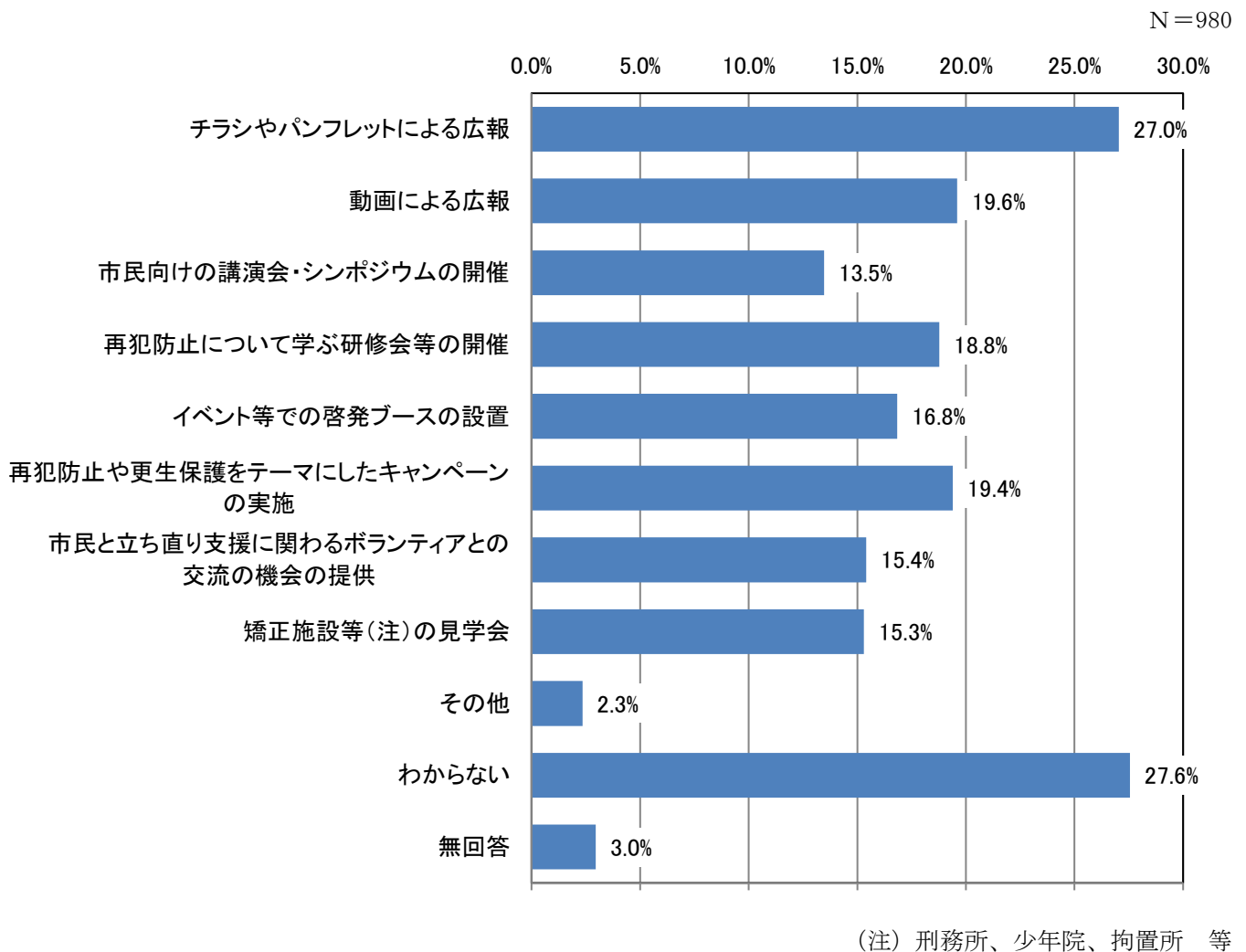
問 34 あなたは、名古屋市は再犯防止に向けた取組みを推進すべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

N=980



問 35 あなたは、再犯防止の理解促進や関心を醸成するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



問 36 再犯防止の推進についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・再犯防止には支援は必要だと思うが、何が出来るのか分からないし不安もある。
- ・本人の問題ではあるものの、更生しようと思う気持ちを妨げてはいけない。平等に扱い、信頼と見守りの気持ちが大切かと思います。
- ・どんなに大変な境遇でも犯罪に走らない人が大半なので、犯罪者、再犯者の心理は理解されるのは難しい。社会の協力が必要なのは間違いないが、その難しいところをいかに理解してもらうか、丁寧なアプローチが必要なのではないかと思う。
- ・関わる事で自分に被害が及ぶ事になるのが嫌だ
- ・再犯防止は大切だと思います。ただ、自分や家族が直接関わることになる場合、慎重に考えたいと思います。

■ 標本構成

F 1 性別

	全体	男性	女性	その他	無回答
%	100.0%	40.2%	58.2%	0.4%	1.2%
回答者数	980	394	570	4	12

F 2 年代

	全体	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答
%	100.0%	0.7%	8.3%	12.8%	14.4%	19.7%	16.9%	26.0%	1.2%
回答者数	980	7	81	125	141	193	166	255	12

F 3 職業

	全体	会社員・ 公務員 (フルタイム)	自営・ 自由業	アルバイト・ パート(派遣 も含む)	家事 専業	学生	無職 (定年後 も含む)	その他	無回答
%	100.0%	36.2%	7.3%	18.5%	13.4%	1.4%	19.4%	2.3%	1.4%
回答者数	980	355	72	181	131	14	190	23	14

F 4 居住区

	全体	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
%	100.0%	7.3%	3.8%	6.3%	6.1%	5.6%	3.4%	4.5%	5.3%
回答者数	980	72	37	62	60	55	33	44	52
	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	無回答
%	3.3%	8.6%	5.5%	5.0%	7.8%	11.2%	7.7%	7.3%	1.3%
回答者数	32	84	54	49	76	110	75	72	13